

令和3年度12月追加補正予算の概要

1. 各会計の補正予算額

(単位：千円)

会計名	既定額	補正額	計	備考
一般会計	32,815,852	1,432,332	34,248,184	別紙のとおり
小田川財産区特別会計	3,354		3,354	
大屋財産区特別会計	393		393	
樋ヶ沢財産区特別会計	463		463	
国民健康保険特別会計	5,681,668		5,681,668	
後期高齢者医療特別会計	677,586		677,586	
介護保険特別会計	6,100,324		6,100,324	
地方卸売市場特別会計	18,617		18,617	
水道事業会計	2,202,749		2,202,749	
工業用水道事業会計	131,254		131,254	
下水道事業会計	4,286,511		4,286,511	
合計	51,918,771	1,432,332	53,351,103	

2. 一般会計 補正予算(第8号)の内容

(単位：千円)

事業名	金額	事業の概要
<民生費> 住民税非課税世帯等特別支援事業 【社会福祉課】	891,832	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面した世帯への支援策として、1世帯につき10万円を給付する。 ・事業内容 臨時特別給付金 850,000千円 ※支給対象世帯 ①令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯 ② " 課税世帯で、令和3年1月以降①同様と認められる家計急変世帯 事務費 41,832千円 ・財源(国:10/10) 住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費/事務費補助金
子育て世帯特別支援事業 【こども支援課】	481,317	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯への支援策として、子ども1人につき5万円を給付する。 ・事業内容 臨時特別給付金 465,000千円 ※18歳以下(高校3年生まで)の子ども1人につき5万円 ※年収960万円以下の所得制限有 事務費 16,317千円 ・財源(国:10/10) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費/事務費補助金
<商工費> 商工業振興対策事業 【商工課】	59,183	中小事業者感染症予防対策支援事業 新型コロナウイルス感染症対策として、市内事業者の感染へのリスク管理と事業活動を両立し、第6波の発生を防ぎ地域経済の早期正常化を図ることを目的に、事業者自らが実施する従業員等のPCR検査について支援する。 ・事業内容 市内に事務所を有する中小企業、個人事業主、NPO法人、社会福祉法人等に対し、申請に基づき検査キットを配布 ・財源(国:10/10) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合 計	1,432,332	

※補正額の財源内訳(千円)

国庫支出金	1,432,332
計	1,432,332